

## 市民の皆様へ

### ～ 「新型コロナウイルス感染症 岩手緊急事態宣言」の解除について ～

全国の新規感染者数は、徐々に減少傾向を示しており、県内でも、去る9月16日に、直近1週間の人口10万人あたりの新規患者数が10人を下回ったことから、8月12日に発出されておりました県独自の「岩手緊急事態宣言」が解除されました。

釜石保健所管内では、滞在されていた県外の方の感染が8月30日に確認されたのを最後に、新たに感染された方はおらず、8月に見られた感染の拡大が収束した状況で推移しております。

これもひとえに、日頃から市民の皆様一人ひとりが感染防止対策を強く意識され、実践していただいていることの成果と深く感謝申し上げます。

今後、秋の深まりとともに日増しに冷気も加わり、換気の徹底が難しくなる季節を迎えることとなりますが、新たな変異株の出現などにより再び感染が拡大することも考えられますので、引き続き十分に警戒していく必要があります。

市民の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策を改めて徹底していただくとともに、緊急事態宣言区域やまん延防止等重点措置区域など感染が拡大している地域との不要不急の帰省や旅行などは自粛され、その他の感染が拡大している地域との往来についても、慎重に判断していただくようお願いします。

なお、「岩手緊急事態宣言」の解除に伴い、市の施設利用についても、準備が整い次第、通常利用を再開しておりますが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に指定されている区域にお住まいの方のご利用については、制限をさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和3年9月21日

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 釜石市長 野田 武 則